

第4回 備前市総合教育会議 議事録

1 日時 平成27年7月30日(木) 13:00～13:45

2 場所 備前市役所 3階 大会議室

3 出席者

(1) 構成員 吉村武司 市長

杉浦俊太郎 教育長

更谷暢久 教育委員

高橋千亜紀 教育委員

越智聖名 教育委員

駒澤 勝 教育委員

(2) 事務局 藤原一徳 総合政策部長

佐藤行弘 企画課長

大西健夫 企画係長

(3) 関係者 谷本隆二 教育部長

芳田 猛 教育総務課長

磯本宏幸 学校教育課長

4 協議事項

(1) 備前市教育に関する大綱の策定について

5 議事内容

○事務局(藤原部長) それでは、定刻になりましたので、ただいまから備前市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

まず初めに、吉村市長より挨拶をお願いしたいと思います。

○吉村市長 本日は、お暑い中を教育長はじめ教育委員の皆様方にはご参集をいただきまして、ありがとうございます。

子供たちは、夏休みに入って、家族とともに楽しみながらさまざまな体験や行事に参加し成長している時期ではなかろうかと推察をしております。

さて、本日の協議事項は、本市教育にご尽力いただいている皆様と総合教育会議の設置当初より取り組んでまいりました教育に関する大綱について、6月中にお寄せいただきま

したパブリックコメントに対する回答について確認の上、取りまとめ、調整をさせていただきたいと考えております。

備前市で子育てに喜びや楽しみを感じ、安心して子供を育てられる環境づくりを進め、備前の子供は備前で育てるという思いを皆様と共有して、教育のまちづくりを加速させていくことを願ひまして、開催に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤原部長） 続きまして、教育長より挨拶をお願いします。

○杉浦教育長 本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今日、備前市の教育の施政方針とも言える大綱策定というところで、非常に重要な内容であるというふうに思っております。

教育に関する大綱は自治体によって対応がまちまちで、例えば総社市のように、市長が3項目をスパッと決められて即日交付されるといった事例もありましたけれども、備前市はより広く意見を聞きたいということで、岡山県も大綱をパブリックコメントをきちんと踏まえて制定するというお話もありましたので、岡山県と歩調を合わせる形で、パブリックコメントを経た上で慎重にご意見を聞きながら決めるという手続をとることにいたしました。その積み上げの結果というふうに認識をしてご協議をいただければというふうに思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤原部長） それでは、この後の進行につきましては、運営要領の第3条に基づきまして、総合教育会議の議長であります市長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○吉村市長 それでは、本日の協議事項であります教育に関する大綱の策定について入らせていただきます。

まず、パブリックコメントについて事務局より説明を願ひます。

○事務局（佐藤課長） はい。6月1日から30日までの1カ月間、教育に関する大綱（案）についてのパブリックコメントを実施いたしました。その結果、11名の方々から36件のご意見を寄せられております。本日お配りしております資料の2ページから10ページまでに記載させていただいております。

これらお寄せいただきました意見に対する回答案について、事前に皆様にご確認いただいた内容を2ページから10ページまでに取りまとめさせていただきました。

今回、回答案につきましてご協議いただき、意見募集に対する回答としてご了承いた

きたいと思いますので、よろしくご協議をお願いいたします。

以上でございます。

○吉村市長 ただいま事務局の説明が終わりました。

それでは、これから協議に入りたいと思います。

事前にご確認いただいておりますが、パブリックコメント回答案についてご意見のある方はご発言を願います。

2ページから、36件の意見等の要旨と、そして右側にご意見に対する総合教育会議の考え方(案)というところが私どもの考え方を対象比較させていただいたものでございます。2ページのところから順次見ていただきたいと思います。

○駒澤教育委員 はい。

○吉村市長 はい、駒澤委員。

○駒澤教育委員 この前、前もっていただいた資料について意見を述べたんですが、私以外にも意見があって、それに基づいて変わったところを先に教えていただけないでしょうか。

○吉村市長 はい、事務局、それにつきまして回答を願います。

○事務局(佐藤課長) お手元の資料の3ページの項目の7番、各取組項目の①でございますが、ここに記載をさせていただいておりますご意見に対しまして、総合教育会議の考え方として右側に記載させていただいております。

この後出てきます大綱の、資料で言いますと14ページになりますけれども、回答案を読ませていただきますと、「本大綱は、できるだけシンプルで理解しやすい構成や表現に努めることとしており、そのため各取組項目には全ての詳細な施策でなく、重点的に取り組む項目が掲載されております。ご指摘の項目については、これまでの協議内容を勘案しますと宣言文や他の取組項目等に包含していると考えておりますが、今後施策を進める上で大切な部分と判断し、「規範意識の基礎形成」を④に追記することを検討します」としております。

先ほど言いましたように、具体的に言いますと、14ページの各取組項目の④、家庭・学校・地域の総合力で取り組む教育活動の推進の中に「規範意識の基礎形成」というものをここに追記するというものでございます。それが1つございます。

それから、いただきましたご意見の5ページ、15番、各取組項目③、こちらでいただきましたご意見に対しまして、「子供が自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重

視した学習環境を意図した表現です。「学習意欲の向上に配慮した学び場づくり」に表現変更を検討します」としております。

具体的に言いますと、大綱の14ページの③番、安全で安心できる学び場の確保の欄の、青字で書いてありますが、「学習意欲の向上に配慮した学び場づくり」ということで表現を変更しておるといふものでございます。

以上、2つにつきまして、変更と追記ということにさせていただいております。

○吉村市長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉村市長 ほかにないようでしたら、これらのパブリックコメントに対する回答を承認することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉村市長 それでは、承認ということにして、回答を決定させていただきます。

次に、大綱（案）について意見交換に入りたいと思いますので、事務局から説明を願います。

○事務局（佐藤課長） 資料の11ページから14ページが大綱案となっております。先ほどご説明いたしましたとおり、パブリックコメント等を受けまして、前回案からの追記部分と修正部分を14ページに青字で表示させていただいております。

本日ご協議いただき、ご承認をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○吉村市長 それでは大綱（案）について協議に入りたいと思います。

ご意見、ご質問等を承りたいと思います。

事務局のほう、これは別に読まなくてもいいですな、この文言、もう何回も読んでおります。

○事務局（佐藤課長） はい。

○吉村市長 スライドでずっと回せるのであれば、傍聴の方がおられますから、回してあげてください。

高橋委員、どうぞ。

○高橋教育委員 今スクリーン見ると、基本理念のところ、ちょうどかぎ括弧の前で改行になってるので、今手元にいただいている資料は、「安心」の「安」までが入って改行になってるんです。実際、ぱっと見たときに、言葉が途中で区切ってるよりは、言葉が切

れないような、スクリーンに映ってるほうがとてもスマートで見易くって、まずそこが一番気になる、どちらが正しいのかよくわからないんですけど、やっぱり言葉が切れないほうが伝わるような気がしますので、その部分をお願いいたします。

○吉村市長 まず、12ページにあります基本理念の文章のところの、こちらのペーパーでは、例えば第1行目は「安」で次の「安心」の「心」につながっているのですが、最終的には市民の皆さん方が読みやすいような、あるいは句読点が入りやすいようなところで、少々行数が増えるかもわかりませんが、工夫をしてよくわかるようお願いをしたいと思います。

○事務局（佐藤課長） はい、ありがとうございます。最終的に表現を統一いたしまして、改行すべきところはするということでやらせていただけたらと思います。ありがとうございます。

○駒澤教育委員 それじゃ、はい、1つ。

○吉村市長 はい、駒澤委員。

○駒澤教育委員 今までちょっと私これいいかなと思って気にはなっていたんですけど、話題提供程度に聞いてほしいんですけど、④の家庭・学校・地域の総合力で云々ということあるんですけど、その1番で「家庭の教育力の向上」という中に全部入ってることは承知してるんですけど、教育力の向上と同時に、どういいますか、家庭の意識として、子供に対する責任というか、子供を教育するという熱意というか、そういうものを表現するような言葉があったほうがいいんじゃないかという、義務教育が本当は親の義務、保護者の義務ですから、ここのところもう少し強調されてもいいのかなという感じがするんですけど、いかがなものでしょうか。

○吉村市長 ただいま駒澤委員より、この冊子では14ページに当たりますが、各取組項目の④として、「家庭の教育力の向上」という文言で終わってるところを、もう少し家庭内における教育への意識あるいは熱意とか、そのような文言をすることによって保護者の方もご理解できるんじゃないだろうかというご提案でございます。

この「向上」にかわる、例えば「向上」プラスそのような文言で、どのような文章がいいんでしょうかな。

○駒澤教育委員 例えば……。

○吉村市長 どうぞ、駒澤委員。

○駒澤教育委員 例えばですが、家庭の教育への、ちょっとここで……

○吉村市長 はい、どうぞどうぞ。

「家庭での熱意ある教育力の意識向上」、皆言葉を入れたらそういう文言で、「家庭での熱意ある教育力の意識向上」。

○駒澤教育委員 「家庭の責務の認識と教育力の向上」だとか。

○吉村市長 受けとめる方が、この文言を見て、より簡単に理解ができる文言がベターだと思います。

誰か事務局で、その一番最初の行についてありますか。文言のことだけでございますが、あくまでもこれを読んだ方がずっと頭の中に、心の中に入れてきていただけるような、しかも今駒澤委員が言われたように、義務教育ではなくて家庭教育の中でご父兄の方が、保護者の方が、いわゆる家庭教育として教育力というものを応援していただく、あるいは責任としてしっかりと家庭教育をやっていただくと、その上に学校教育、あるいは社会教育があるというような感じを、センテンスをつくるのに、もう少し、家庭の教育力の向上というだけではなしに。

○駒澤教育委員 よろしいですか。

○吉村市長 はい、どうぞ、駒澤委員。

○駒澤教育委員 いわゆる学校任せではないんだということが。これから、私個人が思うとるのは、教育委員会としても、その家庭にもう少し頑張ってもらいたいという、学校では大変な努力をされてるんですけど、家庭でもう少し頑張ってもらえれば、両輪でかなり結果が出るんじゃないかなという気がしますので、それを訴える一つの基盤としてこの大綱の中にあったらいいのかなという気がするんですけど。

○吉村市長 どうですか、教育長、文章力にたけておられるので。

○杉浦教育長 そうですね……。

○駒澤教育委員 それも含めて教育力だと言えば、言えんこともないですけど。

○杉浦教育長 私は、そのつもりでこういう表現をとったんですが。

○駒澤教育委員 はいはいはい、そう思うんですが。

○吉村市長 「家庭の」というところと「家庭での」というところの違いがあるのか、もう同じなのか。

はい、高橋委員。

○高橋教育委員 今回加わった生活規範の学習というところも、本当に家庭での力というのはかなり必要になってくると思うので、例えば今言ったこの家庭の教育力の向上という

のと生活規範となるような文章がうまくひっつかないかなとも思ったりしますが、いかがでしょうか。

○吉村市長 今回パブリックコメントによって追記されました「規範意識の基礎形成」というところと、この「家庭の教育力の向上」というところの、④におけます2つの行ですね。

○駒澤教育委員 家庭でのしつけとしますか。

○吉村市長 家庭の教育力といいますと、今ぼっと考えたんですが、家庭の中における子供の教育力をご父兄、保護者の方がつけてくださいというのが、その家族を構成しておる皆さん方のいわゆる教育能力といいますか、エデュケーションアビリティを高めてくださいというふうに、「家庭の」となりますと、家庭を構成しておるのは、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて複数の人が、その家庭全体の教育力を向上させることなんか、子供たちが家庭において、ご父兄がしかるべき教育力を、しつけを含めて、あるいは予習・復習、あるいはそういう朗読も含めて、子供に対する教育力の能力の向上なのか、家庭という構成しておる人、そこの一家が取り組むべき目標なのかということ考えたときに、これは学校教育における総合教育会議の大綱でありますので、もちろん家庭教育を無視するわけではありませんけども、その辺で少しさび分けはできる感じもありますね、取りようによって、感覚的にとれば、子供の家庭の教育力。

ところが、「家庭の教育」と言いますと、いわゆる構成人全ての人が、生涯学習を含めて、ひとつ教育力をつけましょうというようなことなんでしょうか。そういうふうにとれないわけでもありませんけどね。

皆さん方のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

○駒澤教育委員 私が念頭にあったのは……。

○吉村市長 はい、駒澤委員、どうぞ。

○駒澤教育委員 私の念頭にあったのは、例えば小学校1年生に入るまでにきちんと教えることは教えといて、学校へ入ったら学級がすぐに成り立つという状況をつくるまでは、それは家庭の責任でやってほしいという、そして周りはいろんな問題を起こす子供においては、家庭での対応が非常に問題がある子供が多いということ。そして、今度いろんな学習達成度テストなんかしても、やっぱり家庭での勉強している時間が長いような子供のほうが成績がやっぱり高いというようなことなどから、やっぱり学校だけでなしに、その家庭というものの占める割合、ウエートというのはそんなに小さくないのではないかなとい

うことが念頭にあって、それだからそれは親の責任なんですよというところが私は言いたいんですが、そういう意味を含めて、それも含めて「教育力」の中に入ってる言やあ、そりゃそうなんですけど、そこがもっと意識してもらえるように表現があったほうがいいかなと思うところが私の言いたいところなんです。だから、「教育力」という言葉の中で、これからいろんなところを具体的な話をするときにそれを入れればもう済む話かもしれません。だから、混乱を来したり、あるいはかえってごたごたするよりすっきりしたほうがいいかもしれません。私の言ってることは、狙いというのはそういうことで。

○吉村市長 教育長どうですか、一筆、加筆する必要がありましたら。

○杉浦教育長 私としては、そういう部分の全部の思いを含めてこの表現をしました。

○駒澤教育委員 わかりました。

○杉浦教育長 これ以上の提案はないです。

○駒澤教育委員 わかりました。了解します。

○吉村市長 それじゃ、ちょっとスライドをもう少し。

この11ページには「7月30日」という日にちが青字であります。これ、備前市のマークはこのカラー版になるんでしょう。そのカラー版になったときに、私もカラー版のあれを見てますけども、このいわゆる13ページの重点取組方針の青で丸で中で数字が抜いてますけども、青字がいいんですかね。市のマークは、あらかじめもう条例等で決まっておるカラー版でいいんですけど。

○事務局（佐藤課長） 市章のほうは3色に変わります。それから、重点取組方針については、今のところ青の丸に白の抜いた字というふうにはなっております。

それから、14ページに今日修正とか追記した項目については、これは普通の黒の字に戻します。

今の13ページの青の丸に白で抜いたものを、何かいい色があればということですけども。

○吉村市長 もう委員の皆さん方に以前に渡しておりますこの白、こういう形であります。これで、ちょっと丸のブルーが濃いですわな。だから、決して1つだけの、これと同じブルーではないようなんですな。

そして、今14ページにあります青字が全て通常の印刷の黒字になるということでもありますね。

それでは、ほかにないようでございましたら、これをもちまして大綱の「案」を取りま

して、大綱としてご承認してよろしいでしょうか。

それじゃ、一応挙手をとりたいと思います。

これをもちまして大綱とすることに賛成の方は手を挙げていただきたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○吉村市長 全員でございます。ありがとうございます。

承認をいただきましたので、調整済みとして公表することといたします。

はい、どうぞ、教育長。

○杉浦教育長 ご承認をいただいてありがとうございます。

議事録に残るとということなので、あえてちょっと発言をさせていただきたいんですけども、パブリックコメントでも、この総合教育会議のあり方であるとか大綱の趣旨に関して、例えば市長の権限が強化されて、教育委員会が相対的に弱体化するおそれがあるとか、そういった懸念が複数寄せられておりますけれども、これは、教育長としてははっきりそういうことはないというふうに申し上げておきたい。

この大綱も、市長が一方的に決められたわけではなくて、教育委員会としてもきちんと意見表明をして、市長部局と調整した上で総意として出しているもので、私は権限が弱められたとは思っておりません。むしろきちんとお互いの独立性の中でお互いが考えるところを議論する場、しかもその議論がガラス張りになって市民に公開されるということが非常に重要だというふうに考えておりますので、ただパブリックコメントでこういう懸念が、声が寄せられたということは、まだまだ説明が足りてないなというふうに認識しておりますので、機会あるごとに私も説明をしていきたいと思っておりますし、大綱についても、そういう趣旨で、教育委員会と市長部局との総意で制定するものであると、決して市長の押しつけではないというところを強調しておきたいというふうに思います。

○吉村市長 ありがとうございます。

それでは、その他に入らせていただきます。

まず、私のほうから発言をさせていただきます。

実は、皆さん方、教育委員会での協議の内容につきましては、これはいろんなメディアを通じて内容を見ることができますので、特に最近気がつきましたのは、緑陽高校の爆破予告未遂事件といいますか、それを初め、いわゆる中学生の警察にも相談をしなければならぬ事案が議事録を拝見しますと見受けられます。今回の大綱ではございませんが、本当に岩手県での痛ましい命がけの抗議の共有が全体でできなかったように、ああいう事件

もありました。毎年のように、残念ながらあるわけであり。そのために法律が改正されて、少しでも、教育長と教育委員長とのどっちつかずの責任体制から教育長一本にしようということで、4月1日から体制が変わり、しかもそのような事件、事案に関しては早く自治体とも連携をして未然に防ごうというようなことであります。

是非ともそういう警察沙汰になるような事案につきましては、教育委員会の中だけの議論に終わることなく、市長部局におきましても十分備前市のお子さんの安全・安心を守る義務がありますので、その情報の共有という点につきましては、総合政策部部長もしくは企画課長を教育委員会事務局と同様に、そういうような事案については業務の共有をお願いしたいというところで、その連携を密にして、備前ではそのようなことが起こらないという新しい体制での市長部局と教育委員会の事務局との連携をひとつ確認をさせていただきたいと思っております。

よって、教育委員会の事務局で把握されるべき刑事事案、あるいはいじめ、あるいは暴力事案、そういうことについては是非とも総合教育会議の事務局にも情報の共有という意味において連絡をお願いしたいと思っております。

もちろん備前市のほうでいち早くキャッチした情報につきましては、教育委員会及び教育委員会事務局のほうにも、当然でございますが、情報を提供したいと思っております。

1つがそれでありまして。

次に、事務局から連絡を、何かありますか。

○事務局（佐藤課長） 本日お手元に義務教育学校、小中一貫校に関する資料をお配りしております。今後の参考としてご覧いただけたらと思っております。それがまず1点でございます。

それから、この総合教育会議の次回の会議についてでございますが、11月ごろを次回の開催予定と今考えております。後日改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

日程とすれば、教育委員会議と同じ日にできればというふうに考えておりますが、できるだけそのようにさせていただくということで、必ずその日になるかどうかということはお容赦いただくこともございましょうけれども、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉村市長 先ほど事務局から説明がありましたように、次回の開催詳細につきましては、改めて事務局から通知をさせていただくということで、よろしくお願いいたします。

その他、何かありましたら、せっかくの機会でございますので、総合教育会議等でのご意見がありましたらお聞きをしたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉村市長　ないようでありましたら、これをもちまして本日の総合教育会議を閉会させていただきます。

ますます暑くなってまいります。暑気払いを十分にされて、ひとつ体調の管理等お願いをし、すばらしい2学期が、子供たちの夢いっぱいの2学期が来るように願ってまいります。ひとつ今後とも、備前の教育委員会として子供たちの成長に十分なお意見を、またご指導を賜りたいと思っております。

以上をもちまして総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。